

△研究ノート▽

茨城県小美玉市小川素鷲神社の祇園祭礼

* 坂本 要

The Rites of Gion Festival in Ogawa Soga Shrine

Kaname SAKAMOTO *

はじめに

霞ヶ浦周辺の地区にはトウヤ制・神役としての稚児・依代であると考えられるオハケ等関西で見られるような古態の祭祀形態が残っており、注目されている。筆者はすでにかすみがうら市旧出島村地区の悉皆調査を終え、祇園祭礼を含めて調査報告書として刊行している。さらに霞ヶ浦東岸の小美玉市・行方市、西岸の稲敷市等に調査を進めている。今回報告する小美玉市小川素鷲神社の祇園祭礼については『小川町史』に記述がある他、平成二十六年に茨城県立博物館が神事について撮影し、概略は小美玉市史料館報に記載されている。四町での当家（小川ではこの漢字をあてる）神事・饗倍の給仕とよばれる子供役・神籤式等興味ある神事が行われる。なお祭事については未報告なので、そのことを含めて全体を報告する。また横町には安永八年（1779）から明治三年（1870）の『横町祭礼覚書』が残されており、

祭礼の傘鉦・作り物・唐人行列等興味ある記事がみられるが、分量が多く分析を待たなければならぬ部分もあり、別稿とすることにした。大正十三（1924）年からの『年番記録帳』は大正十三年・十五年の記述を付した。大正十三年の翻刻は近江礼子があたった。

1、小川河岸と素鷲神社

小川は霞ヶ浦の東岸から園部川を少し遡ったところにある小川河岸を中心とする町場で旧小川町の中心として栄え、明治四年（1872）までは茨城県小川村であった。明治22年の市町村制により小川村・宮田村・小埜村・下馬場村・中延村・野田村が合併して小川町となった。旧小川村の東の旧下馬場村に旧郷社鹿島神社がある。昭和二十九年小川町は白河村・立花村と併合し、平成十四年（2016）の玉里村・美野里町との合併により小美玉

* 筑波学院大学名誉教授、Tsukuba Gakuin University

市となり旧小川村地区は小美玉市小川となった。小川には旧村社の素鷲神社がある。以下この報告では旧小川村の範圍を小川として記す。

・小川河岸の変遷

小川河岸は元和八年（1622）徳川頼房が小川城跡に御殿を作り、元和十年（1624）に常番を置いて水戸藩の御用河岸とした。以降水戸からの荷は水路涸沼の宮ヶ崎に運び、陸路小川に寄せ、霞ヶ浦・利根川經由で江戸に運ぶという「内川廻し」のルートを開設した。享保年間（1716～1735）になると民間河岸も次々に開設され、東北地方からの物資も運送されることになり小川河岸は集積場としてにぎわっていった。主に薪炭が多かったが米・材木なども運送された。明治になり御用河岸が民間に開放されるとさらに物資の品目が多くなったが、大正時代をピークに薪の需要の減少、鉄道の開通、川底が上がり就航が困難になったこと等で衰微してしまった。昭和に入り度重なる洪水から園部川を改修し、水路にする工事が始まり現在の新園部川になり、河岸は姿を消した。

・素鷲神社と稲田姫神社

素鷲神社は「由緒書」によると享祿二年（1529）橋本源左衛門・孫左衛門の兄弟が園部川の川尻でご神体が流れついたので祀ったところ、「吾は是れ牛頭天王にして陰神陽神也。將に当所の鎮守とならん。」との託宣があった。当所町辻に祀ったが、これを聞いた小川城主園部宮内少輔が翌享祿三年（1530）陽神を天王宮として城外町辻に、陰神を稲田姫神社として城内に祀った。城内とは現在小川小学校敷地である。天王宮は城外町辻から天聖寺隣の水天宮の碑ある場所に移し花蔵院寺内鎮守として祀った。花蔵院は薬師山花蔵院毘沙門寺と称したが、後に野田に

移り廃寺になった。天王宮は元祿期に水戸光圀の命により、橋本家の神官の手にわたり、天保八年（1837）拝殿を改築、天保十一年（1840）社号を素鷲神社に、明治三年（1870）社殿を小川小学校（小川城址）脇の現在地に移転した。現在の社殿は明治十八年の火災のあと、再建したものである。稲田姫神社は小川小学校敷地にあったが昭和二十二年素鷲境内に移して現在に至っている。

「由緒書」には「六月祭礼の注連竹等まで、御城内にて御刈りなされ、六月四度の祭礼御城内より村中まで、六月十三日出興これあり候。今においても其の式残りおり、古城跡に出仕、城内に鎮座せらるる女神の社前において、水酒御膳等奉進の祭式これあり、それより村中出興に相成り申し候。」とある。六月に祭礼があり、その注連をする竹を城内で刈り四回の祭事をして六月十三日に神輿を村内に出し、女神（稲田姫神社）の前で御供の儀が執り行われたとある。後述するようにこの神事・祭礼は現今も受け継がれている。

このことは安永八年（1779）からの『横町祭礼覚書』にも記載されており、様々な風流の造り物が出されており、祭礼は六月朔日から十三日にかけて行われ、十三日には神輿の渡御があった。

また「小河村別当花蔵院由来書」には「当小河三町横町・大町・田町の鎮守牛頭天王の儀は」とあり、「六月四度の祭りの際は御城内から三町まで相つとめた」とある。

現在小川には九町会あり、町の発展にともない、神事・祭事の拡大があったことを後述する。

2、祇園祭礼の概要

素鷲神社は天王社といわれ、祭神は建速須佐男命たてはやすきののおのみことであるが、境内に櫛名田比売しなだひめを祀る稲田姫社があり、祇園祭はこの二社の祭りである。

祭りは旧暦の六月一日、七日、十一日、十三日に行われ四度の祭りと言われそれぞれ当家祭が行われたが、明治の太陽暦の採用により、新暦の七月十一日、十七日、二十一日、二十三日に変更された。昭和三十八年に十一日と十七日の当家祭が二十日の同一日に統合され、平成十六年から二十二日から二十五日の祭礼は七月第三金土日と海の日の月曜を含む火曜までの五日間になった。現在第三金曜に十一日・十七日当家祭・第三土曜に二十一日当家祭、第三日曜に二十三日当家祭、第三月曜に御輿の巡幸・神饌祭、第四火曜に笠抜き慰労会の五日間の祭りになっている。

この祇園祭礼は神事と祭事に分かれる。四度の祭りとは大町・横町・仲田宿・上宿の四町会で行われる四当家の当家祭りである。元は大町、横町・田町の三町会とされるが、町場の拡張によって田町が本田町になり本田町から仲田宿がわかれ、仲田宿が当屋役をになう町会になった。横町から水戸方面に伸びる坂道に家数が増え、上宿になった。これで四町会であるが上町がさらに坂下・坂上・二本松に分かれ上宿のなかに三つの当番町の持ち回りとなっている。この四町会の中で神籤式が執り行われ、十一日・十七日・二十一日・二十三日の当屋のいずれを担当するかを決める。十一日・十七日の当家町は注連の竹をたてるだけであるが、二十一日当家町はお浜降りの神輿の巡幸を、二十三日当家町は稲田姫神社までへの神輿の巡幸の後、稲田姫神社祭礼を行う。

二十三日当家は大幣を持って神輿の先を行く。

この他に川岸町は榊はしかげといって天狗の面のついた榊の生木を神輿の先駆けとしてかつぐ。本田町は神馬かみうまといって神馬を出したが現在には行わず、川岸町に榊の出発にあたって口上を述べにいく。昭和三十八年に橋向はしむかうが祭礼に加わりお旅所の旗を立てる旗立てという役であったが、現在交通事情のより行われていない。もとは三町会の祭りであったものが役を振り分けながら九町会の祭りにしていったことが見てとれる。以上変遷をたどると次のようになる。

三町会	大町・横町・田町
四町会	大町・横町・仲田宿・上宿
六町会	大町・横町・仲田宿・坂下町・坂上町・二本松町
(六町会)	大町・横町・仲田宿・上宿・田町・川岸町(踊屋台のれんの染模様による)
八町会	大町・横町・仲田宿・坂下町・坂上町・二本松町・本田町・川岸町
九町会	大町・横町・仲田宿・坂下町・坂上町・二本松町・本田町・川岸町・橋向町

・当家神事と担い手

当家神事には四町会の各町の当家役・宮司の他壇頭だんとう・御供盛ごくもり・饗倍きうばい・給仕・行司という役がつく。

壇頭は檀家総代の意味で神仏習合の時の名残りともいわれ天聖寺の総代であった長谷川家が代々あつてきている。神饌の儀の準備と接待を行い、原則九町総代と行動をとる。

御供盛は御神体を最初に園部川から引き上げて祀ったという橋本孫左衛門の子孫があたり、宮司の家系で名は代々襲名するが途中下田にある妻方の姓に変わり木名瀬孫左衛門となって中根に住む。御供盛は当家祭祀にあたり供物の世話をする。この御供盛のことを「カイホカイ」という、ホカイは行器のことであり、神様

への行器の意味にとれるので、神祝式の字をあてている。御供盛役はかつて神社の鍵を管理していたといわれる。

饗倍・給仕は各町会からでる町会で行う当家祭祀の接待役で男性二人があたるが、二十一日当家・二十三日当家では饗倍を長老が給仕役を六、七歳までの男子がになう。当家祭は当家接待と総代接待は別の場所か部屋を区切って別に行うので饗倍は二組必要になる。子供の給仕役は町会から二人が選ばれ、浴衣姿か袴姿で神酒を注ぐ。

御供盛は神に供物を供える役で、饗倍と給仕は当家役他の役員に供物を配し、御神酒を注ぐ。当家祭以外では各担当町会の行司がこの役を務める。

当家は現在ほぼ家並び順にあたっているが、当家接待と総代接待が別の部屋であったため二間ふたまた続きの大きな家でなければできなかった。当家は忌みを嫌って葬儀に参加できない、胡瓜といさざ(ゴリ)・鯉を食べてはいけない等の禁忌があった。胡瓜は切り口が天王社の紋にしているから、いさざと鯉は御神体が園部川で見つかったとき、いさざ網に守られてその網を鯉が先導したからという。当家で接待するということがなくなった現在、当家の家は入口に注連の竹が立てられるのみである。

他に神輿の鳳凰のくちばしに挟む稲穂を玉里村川中子かわなこの石橋織之助家が提供する。事前に当家の町から稲穂をいただきに行くことを川中子行という。

・祭事と年番

祭事は九町会で行われる。踊り屋台の巡行が主で、大正十三年に規約を改正し巡行規則を決め、年番により運行している。翌十四年四月に伊能林兵衛氏より新調屋臺の寄贈があり、現行に到っている。屋台の上で太夫の浄瑠璃や常磐津踊りを行ったもの

で、近隣の芸妓衆が屋台に立ちたいへんな賑わいであった。その様子や演目は『年番記録帳』に毎年現在まで書き継がれている。近年は近隣の囃子連を呼び、ひよつとこ踊りになっている。年番は二本松↓坂上↓坂下↓横町↓橋向町↓川岸町↓大町↓仲田宿↓本田町の順で九年に一回まわってくる。

また各町内で大少のホロ獅子という獅子屋台があり祭り二日目に各町内の各家をまわりお祓いをする。三日目に他町会やお旅所のあいさつ回りをして、夕刻お旅所(祭庭さだま仮殿)のある小川中央の交差点に集まる。

また相町といって、年番町を囃子等にぎやかして支える町が組まれている。組み合わせは仲田宿―川岸町・横町―本田町・坂下―二本松・大町―坂上・橋向は祭りに加わったのが新しく相町はない。

九町会の各町会祭礼関係役員は次のようになっている。

区長一人・氏子総代一人(内一人総代長)
世話人二人(会長・会計を置く) 行司・氏子世話人二〜三人
祭事委員二人(内一人委員長)

3、当家祭と神事

以下当家祭について平成二十七年を例に順をおって書く。

平成二十七年は十一日当家―横町・十七日当家―大町・二十一日当家―仲田宿町・二十三日当家、坂上町で、祭事の屋台年番は大町であった。

当年度の当家は前年度の神事最後の神籤式で決まっている。だいたい七月一日に最終打ち合わせがあり、祭礼の日まで「呼使よひつかい」といって二十一日当家と二十三日当家が二人で各町内・宮司・檀

頭・御供盛に洋服で正装して招待状を配りに行く。御供盛の木間瀬さんは中根に住むので御供盛への挨拶は中根行という。

かつては十一日当家祭の前日の十日に行った。また十六日は旗立てとお仮り屋の組み立てがあったが、旗立ては交通事情で行われなくなった。

〈十一日当家祭・十七日当家祭〉

七月第三金曜の朝から神事が始まる。朝八時に竹山たけやまといつて十一日当家・十七日当家の町会のもの竹藪に竹を切りに行く。

また十一日当家がオシトギとオフカシを作つて神社にもつていく。オシトギは水に浸した生米をすり鉢で擦つたもの。オフカシはうるち米をふかしたもので丑三つ時から作るとされている。米一升のうち五合をオシトギにして残りを蒸かす。ミゴワラといつて固作りかたくりにした甘酒（米と麴のみで作る薄い）をどんぶり一杯分作り、十二本の藁の先につけ半紙で包み紅白の水引で縛つたものを奉納する。十二は月を表しうるう年は十三本になる。

・注連清拭式ぬめきよぬいしき

祭礼の始まる前日の金曜の午前十時から素鷲神社拝殿で注連清拭式として行うようになった。出席者は四当家・宮司・御供盛・行司と氏子総代九人、当宅で行つた時は氏子総代は別室であったが、神社拝殿で行っている現在上座に当家、下座に氏子総代が座る。（かつての座順、祭式は『香取芳忠覚書』巻末資料1参照）

まず注連清拭い式といつて拝殿昇り口に置かれた竹に吊るす注連や各町内のホコ獅子につける幣束を宮司が禊で祓う。次がカイホカイでミゴワラにつけた甘酒・オシトギ・オフカシを御供盛が三方に盛り、宮司が供える。神輿の鳳凰につける稲も供えられている。祝詞奏上、玉串奉納のあと、饗倍・給仕により

当屋・総代に神酒が供される。

・町会当家祭

その後十一日当家である横町と十七日当家である大町で町会当屋祭がある。大町の場合集会場である台之坊薬師堂の隣室の床の間に「素鷲神社（安政二年・1855）」と書かれた掛け軸（御分霊という）を掛け、その前で町会当屋祭が行われる。宮司・御供盛・檀頭・当家により宮司・御供盛によって修祓・カイホカイが行われる。続いて大町の行司によってお神酒の儀が行われる。御供は行器いかいにいれておかもち（大正九年素鷲神社の五桑唐花ごからばなの紋がはいった覆いをかける。）で運ばれる。町会当屋祭は大町・横町・上町のみで行われ二十日か二十一日（第三金曜か土曜）に行われる。大町・横町は安政二年の掛け軸を使い、時間をずらして行われるが、上宿は別の掛け軸を持つ。平成二十七年は十一日当家の横町の町会当家祭は金曜の午後行われた。カイホカイの供物はそれぞれ町会で作る。

・当家注連・八町（丁）注連ぬめ

午後修祓された注連縄と竹をトラックに積み、十一日当屋は素鷲神社鳥居・稲田姫神社・宮司居宅・四町当宅・檀頭宅・御供盛宅の家に注連を張り竹を立てる。十七日当宅は八町注連（橋向が入っていないので八町である。八丁の字を使うこともある）を町境とお仮り屋とお浜降り場所等の十八か所三十六本の竹にトウ注連を張る。（十八か所は『香取芳忠覚書』巻末資料1・資料6祭礼地図参照）かつてはこの行事は十一日と十七日に行われていた。立て終わってカイホカイの神事があり、ドジョウ汁で接待された。その後全員で注連の箇所を修祓して回った。

（二十一日当家祭）

・お山下り（出仕式・御霊遷し・神幸祭）

第三土曜の昼二十一日当家の町会で白の浄衣に着替え神社に向かう。これを出穂というが、かつては園部川で水垢離といって手を洗い神社に向かい、神社では御神楽を奏して迎えた。神社につくと神輿蔵から神社拝殿前に神輿を出し、鳳凰をつける等の飾りつけをする。

午後一時、四当家・九町総代が拝殿に上がり、修祓の神事ののち絹垣（白い布）に囲まれ、宮司の警蹕けいせきの声とともに御神体を神輿に入れる御霊遷しが行われる。御神体の入れられた神輿は赤い布で胴巻きされ、力綱が掛けられ、うこんの化粧布が担ぎ棒に巻かれる。出仕式（神幸祭）のあと、太鼓を先頭に四当家・檀頭・宮司・御供盛・氏子総代・神輿の順で神社を出発する。これを「お山下り」という。二十一日当屋は木の大幣を持ち、宮司には赤い台傘たいがさがかざされる。大幣は藍色のコンドサ（紺土佐紙）と白の西濃内紙を使っている。神輿の通る道には新砂が撒かれる。

・オミガキ・二十一日当家祭

神輿は二十一日当家の町会を巡幸し当家町の当家宅前に建てられ仮宮に安置される。仮宮では四当家によりオミガキが行われる。オミガキは園部川から汲んできた水で神輿を拭いてきれいにする行事で、このとき川中子の石橋家からの稲穂を鳳凰の口につける。稲穂は行司が石橋家に稲穂を貰い受けに行く。

その後おかもちが運ばれ二十一日当家祭が仮宮行われる。宮司の修祓にミゴワラ・オシトギ・オフカシが御供盛によって供えられるが、饗倍と給仕によって神酒がふるまわれる。饗倍は町内の長老・給仕は六、七歳までの男子である。酒を注ぐのは子供の給仕で長銚子（注ぎ口が二つある）を使う。ついで豆腐とドジョウ

の入ったドジョウ汁のついた御膳が供される。

一方これとは別の場所で総代への接待があり、仮宮でふるまわれた神酒がその会場で運ばれ、饗倍と給仕によってふるまわれる。これは仮宮とは別の人があたるので饗倍役二人と男子二人の給仕役がいることになる。

・お浜降り（浜出式・磯出式）

夕刻の五時お浜降り（浜出式・磯出式ともいう）に仮宮から出発する。園部大橋脇の園部川のお浜降り場に着くと二十一日当家町の行司が手桶に川の水を汲み当家がそれをひしゃくで神輿にかけて清める。昭和三十年ころまでは神輿を川に入れた。また大正十三年に決められた『祭礼規約』（巻末資料2）では午後八時三十分前当家前の仮殿をでて、午後十一時三十分までに祭典地仮殿（祭庭）に入ることとなっており、現在より遅く深夜に及ぶ神事であった。

・仮殿着嘗式

神輿は引き返して小川交差点の祭庭さかにわに設けられた仮殿に安置される。祭庭は常設地なので祭りの前に仮殿が設けられ二本の幟と奉納された赤提灯が何段にもかざられる。

午後六時神輿が仮殿に納められると仮殿着嘗式が行われる。総代は仮殿前床下の地面に菰を敷き、宮司・御供盛によるオシトギ・オフカシ・甘酒のカイホカイの儀を行い、総代はオシトギ・オフカシ、甘酒お神酒をいただく。甘酒は塗り物の盃に受けその場でいただく・オシトギ・オフカシは半紙に包んで持つて帰る。

二十一日の神事はこれで終わるが、年番町では屋台を出し飾りつけを行い、各町内ではホロ獅子が各家をまわる。

〈二十二日・大太神楽〉 （だいたい）

・大太神楽

元来この日は神事はなく、大太神楽も二十三日に行われたが、現在午後二時と七時に大太神楽が執り行われる。午後二時は本田町・仲田宿・大町・川岸・橋向の代表参拜、午後七時は横町・坂下・坂上・二本松の代表参拜である。大太神楽は巫女舞で緋袴に冠を付けた二人の女子によって笛に合わせて神と五十鈴を持って舞われる。

・二十三日当家祭

二十二日の午後二十三日当家祭が行われる。当家祭の神事は修祓・祝詞奏上・カイホカイ・饗倍と給仕による接待と二十一日当家祭と同じであるが、お仮屋は立てない。公民館で当屋の神事と総代等の接待が同じ場所で行われ、同一の部屋が上下に衝立により仕切られている。当屋・宮司・御供盛の部屋が上で、下が総代の部屋である。饗倍と給仕は上と下では別の人があたるが、二十一日当家祭同様、饗倍は年長者が給仕は男の子があたる。御神酒は上の部屋が済むと下の部屋に渡される。

・年番祭

一方この日年番祭といって正午に宮司・総代・区長・世話人・祭典委員・行司等の町会役員が橋本旅館に集まり、年番町主催の祝宴がもたれる。出されるものは「御茶・煙草盆・御銚子・御茶菓子・御取肴」と決まっております。お・茄子の鴨焼・ドジョウ汁他が出され、その年の手拭い・団扇と赤飯がおみやげに供される。きれいとところの接待があり屋台で行われる踊りや囃子が催された。

・笠揃え

午後年番町は「笠揃え」といって屋台の前で町会全員の祭り姿

で揃い、写真（資料4の写真）をとって屋台の出発を祝う。

この日より祭事が始まり、年番屋台の巡幸が行われる。獅子の町内回り、他町への挨拶・他町から来る獅子の接待等、全町が祭り一色になる。

年番屋台や各町獅子の祭庭の仮殿参拜がつづき、夕刻には祭庭前で大獅子が勢ぞろいする。

〈稲田姫祭・神籤式〉

二十三日（第四月曜）は本祇園といわれ種々の神事・祭事が行われた。戦前には小川町長が奉幣使として仮殿に参向し、大太神楽が奉納された。また二十三日当家祭もこの日行われ、大正十三年の『規約』（巻末資料3）では神輿は午後八時三十分仮宮を出て、各町を渡御するとある。実際この渡御に一町二時間かかってしまい、終わってお山入りという神社の帰還は翌朝午前十時ころになっていた。現在は仮殿発着式が午前十時お山入りの還幸祭が午後九時である。

神迎え

神は神輿の巡幸を先導するもので、川岸町の担当になっている。三メートルほどの根のついた神に御幣と天狗の面をつけ、根元を箱に入れ担いで運ぶものである。神の枝にはコンドサと白のシデが飾られ、御幣は黒と白である。面は昭和八年のもので箱に「猿田彦御面」とあり寄進者名が記されている。八時三十分十一面観音堂前の公民館に集まり宮司を仮殿に迎えに行く。宮司到着して御神の入魂式が行われる。神輿巡幸の一番目にあたる本田町より二人の「神迎え」が来て口上を述べる。本田町ではすでに祭庭仮殿での神輿の飾りつけをすまし、その報告を述べ、露払いである神の出を促す。川岸町では使者に一升酒を大杯の盃になみなみ

と注ぎ接待する。それが飲み終わらないと出発しない。出発を出穂はとというが、八つ切りにした豆腐を食べ酒を足に吹きかけて出発する。

淨衣の若者が荒々しく担ぎ途中から走って祭庭仮殿につく、その前で榊をくるくるとまわしながら地面にたたきつけるようにして下し三回まわして止める。地面には榊の根元の土が飛び散る。

稲田姫神社祭

神輿は二十三日当家の持つ御幣を先頭に本田町にかつがれて仮殿を出発する。太鼓の先触れに続き、四当家・宮司・御供盛・檀頭・総代・世話人・祭事委員の一行が、小川神社境内の稲田姫神社に着く。神輿は須佐男命すさのおのみことであり、稲田姫神社は櫛名田比売くしなだひめを祀ることから陰陽の神の交わりを示すとされている祭りである。神輿は稲田姫神社に對置される。神事は当家祭と同じであるが、稲田姫神社の前の地面に菰を敷いて行われる。向かって右に宮司と檀頭・左に御供盛、左右に九町会の総代がすわり、カイホカイの儀他が執り行われ、二十三日当家町会の行司により御神酒が供される。総代は本田町・仲田町・大町・川岸町・橋向・横町・坂下・坂上・二本松の順に座る。甘酒は塗り物の盆にいれてその場でいただき、オフカシ・オシトギは半紙につつんで持って帰る。四当家は神事に参加せず、かたわらで神輿の巡幸を待つ。

・神・神輿の巡幸

神・神輿の巡幸路は次のようである。神輿道は祭礼地図参照。
本田町↓仲田宿↓大町↓川岸町↓橋向↓横町↓坂下↓坂上↓二本松

榊は川岸町の若者によって神輿と同時に出發するが、神輿の通る道を急ぎ足で担いでいく、本田町から二本松の公民館までいつて戻ってくる。帰りに石川忠兵衛綿屋により、そこで榊を回した

たきつけたあとと休息をとり、石川家に榊の枝を渡す。午前十二時ころ小川神社に戻ったあとそこで榊をばらして終わる。

檀頭を除く宮司・当屋・総代等の一行は本田町・仲田宿と神輿の巡幸と一緒に歩くが、仲田町で昼食をとったあと、神輿より先に各町内をまわっていく。檀頭は神饌式の準備に入る。

神輿の担ぎ手は町内ごとに引継ぎ式を行い引き継がれていく。
文久二年（1861）の御輿の古いものが小川資料館にある。

・檀頭での神籤式準備

宮司・当屋・総代の一行は横町で休んだあと足を早め上宿を通り二本松にある檀頭の長谷川宅に急ぐ。長谷川家のもと坂下の天聖寺の近くにいたが二本松に移った。六時ころ一行は長谷川家に到着する。長谷川家では床の間に素鷲神社の掛け軸を掛け十一日・十七日・二十一日・二十三日とかかれた神籤の紙が供えられている。ドジョウ汁を含む会食のあと、籤作りを始める。四枚の籤紙を一同確かめたあと、宮司と御供盛でこれを手で丸めて盆に置く、総代がそれをまわしてわからなくする。最後に御供盛が何重にも半紙で包み、それを風呂敷に包んで宮司の腰に巻く。そのあと全員にうどんがふるまわれる。神輿が長谷川家の前を通り、二本松の公民館まで行くのを見計らって神社に行く準備を始め、神輿が戻ってきて長谷川家を通り過ぎると神社に出發する。

お山入り

八時ころ神輿は二本松から仮殿前に戻ってくる。すでに獅子や屋台が祭庭の前に集まり、祭りは最高潮に達する。神輿はそこで回転させたり、持ち上げたりして氣勢をあげる。

仮殿前から神社に神輿が戻り、還幸式が行われる。これをお山入りという。四当家・総代が拝殿に上がり入御いみこの儀として御神体を神輿から神社本殿に戻す御霊遷しが行われる。その後神輿は飾

りがはずされ神輿蔵に納められる。

神籤式

午後九時、神社の拝殿前の地面に菰が敷かれ、向かって右に今年のの当家である「渡し当」が左に来年の当家である「受け当」が座る。宮司が包みを解いて四つの籤を三方の上のカワラケに並べ、「渡し当」が入念に四つの籤をまわし、「受け当」がその籤を引く。引き終わったところで紙を開き、来年の当家の日が宮司によって披露される。以上提灯の明かりのみの暗闇の中で行われる。その結果は各町会の公民館に行つて報告され、ご苦労会が開かれる。

〈笠抜き〉

翌二十四日（第四火曜）、この日後片付けが行われるが町会によつては「笠抜き」といつて慰労会を行う。かつてはこの日に浄瑠璃や踊りを行う町もあつた。

〈例大祭〉

祭りが七月第三日曜前後になつてしまつたため、本来の二十三日の祭りを七月二十三日に別に行う。区長・総代の役員が集まり十時より神事をおこない、仮殿で行われた大太神樂が奉納される。式後橋本屋で直会がもたれる。

4、祭事と獅子

・年番屋台と年番帳

祭事は屋台（山車）の巡行をいい、神輿の巡幸とは別に行われ年番の担当である。

年番屋台は踊り屋台といわれる。小川の祇園は神事もさることながら、江戸時代においては作り物、唐人行列などの仮装行列や傘鉾・万灯や芸妓踊りで大変な賑わいだったことは『横町覚書』

でわかる。大正十三年の鹿島参宮鉄道の開通（大正十三年六月八日）にともない祭礼を一新し規約を定め、翌十四年に屋台を伊能林兵衛氏の寄付により新調した。『規約』によると踊り屋台巡行川岸↓横町↓上宿の六町会である。

踊りは「浄瑠璃所作事を以て演ずる事」となつており、年番町が他町も巡行し、所作を演ずる場所は各町の当屋と休憩所となっている。祭礼の終わった二十四日に笠抜といつて年番町会で余興に所作を演じる町会もあつた。写真は川岸町の大正十五年と昭和三十年が年番だったときのもので、大正十五年の記録は巻末に付す。毎年踊り屋台が出されたわけではなく昭和十一年から二十一年まで中断している。

『年番記録』は大正十三年の屋台新調より、現在にいたるまで年番屋台の出た年の記録である。昭和四十八年以降は毎年の記録があり年番町会が保管し、その年の様子を書いて十月に次の年番に引き渡す。『年番記録』によると頭初「将門」をはじめ「忠信」や「関之戸」等一部二部を通しで行う太夫の浄瑠璃に常盤津舞踊（所作事）の本格的なものであつた（資料3・4『年番記録』参照）が、小唄踊りや民謡踊り・歌謡コント等が入つてくるようになり、昭和五十年ころより獅子連を載せるようになった。芸妓の踊りは平成十一年が最後である。

屋台の先頭に男子の拍子木打ちと女子の金棒引きがつき多いときはそれぞれ五十人を超える町会もあつた。大拍子木は一つでそれを合図に出発をする。大拍子木は年番がくると表面を削つて新しくした。「茶台籠」といつてお茶やたばこを乗せた小ぶりの籠が同行する。

現在近隣の獅子連をたのみ二十二日（第三日曜）に町内を巡行し二十三日（第三月曜）は他町を巡行する。

・ホ口獅子（大獅子・子獅子）

各町会は獅子頭を持っている。大獅子は昭和二十二年には横町・川岸・上宿だけが持っていたが現在はすべての町会で持っている。子獅子は大町と横町を除いて持っており、町会によっては二頭・三頭所持している。獅子にホ口を掛け車屋台を付けて囃子を載せる獅子屋台で、かつては牛馬の引く車やリヤカーに囃子をのせていた。子供獅子は二十一日（第三土曜）か二十二日（第三日曜）の午前中に町内を回り、獅子によるお祓いを受ける。厄除けに獅子に頭を噛んでもらい、ご祝儀を渡す。ホ口獅子は獅子に屋台を付けたもので締め太鼓・大胴・笛の囃子方が乗っている。獅子屋台につける御幣は金曜の注連清払式しめきよらいしきの時にいただいでくる。二十二日・二十三日（第三日曜・月曜）に他町をまわり接待を受ける。また町会集会場では各町の獅子が回ってきて接待をする。大獅子は二十二日（日曜）に祭庭前で各町揃いのパレードがあり、二十三日（月曜）の夜神輿の山入りの前に祭庭に集まり祭りのクライマックスを迎える。

5、まとめ

一応大正期から現在までの小川の祭礼を見てきたが、江戸期の記録もあるのでそれを含めての全体像はこれからの課題である。小川の祭礼の特徴は神事と祭事というように当家祭祀の神事と屋台の巡行の祭事がはっきりわかれていることと、四度の祭りといわれるように四回の当家祭祀があることであろう。

まず神事であるが当家神事は大町・横町・仲田宿・上宿の当家である四当家で行われ、上宿が坂下・坂上・二本松とわかれているため六町が担当し、すなわち四当家六町の神事となっている。

さらに当家祭祀では各当屋祭にみられるように四当家の神事と総代の神事が部屋を別にされているように明確に分かれている。

これは四当家の神事と他の川岸・本田町・橋向を含む小川全体の神事が別であったからと考えられる。歴史的に見れば四町であった小川が拡大して川岸に榊の巡行・本田町に神馬の先導・橋向に旗立てというようにそれぞれの役を与えて小川全体の祭りとしていった経緯からと想定でき、当家祭祀も四当家祭祀とは別にそのお神酒を流れ受けるかたちで総代が別室で素鷲神社の掛け軸を掲げて神事に臨んでいる形を加えた。

祭事は四当家と関係なく、小川町九町の管轄で、年番は順送りに九年に一度まわってくる。屋台の巡行と橋本屋旅館での年番祭が大きな催しであった。屋台は踊り屋台で芸妓による一幕の芝居や踊りに太夫が音曲を付けていた。町会ごとに演目を変えて演じられており、年番祭の会場や笠拔きの慰労会でも演じられていた。大正十三年以降はこの踊り屋台の巡行が祭りの中心としてにぎわい、さらにホ口獅子による囃子の巡行がまつりの気分を盛り上げた。

神輿の巡幸については清め祓い・山下り・山入りに四当家・九町総代が拜殿にあがっており、巡幸にもついていくことから当家・総代の共有の祭りといえよう。

四回の当家祭祀のうち十一日当家と十七日当家は他所のトウジメにあたる。このように町の入口や境に竹に注連縄を張り境界することを霞ヶ浦近辺ではトウジメと言っている。早いところでは祭事の一か月前に行うが、一週間前のところが多い。小川ではこのトウジメの行事が当屋祭になっていったと考えられている。

二十一日当家と二十三日当家については二十一日が素鷲神社の須佐男命すさのおのなごを祀り二十三日が稲田姫神社の櫛名田比売くしなだひめを祀るとも考

えられている。稲田姫神社の祭礼に四当家が参加しないのは、不思議である。一つは城内に祀られていたため町のまつりに組み入れられなかったことも考えられるが、素鷲神社の神事である出社式に九町総代が拝殿に立ち会うことから、神社の神事は九町総代の神事であるとも考えられる。

素鷲神社はもとの天王社祭祀を祀る橋本・木間瀬家の祭りから発展し、宮司と宮司の家系である御供盛の両木間瀬家が祭りの中心祭祀になっている。他所のトウヤ祭祀を見るとトウヤ宅に御神体もしくは分霊を持っていき一年間それを祀るところが多い。小川を見るとこのようなことはなく祭礼時のみの当家である。祭主が木間瀬家とはつきりしていることから小川の当家は四町の祭礼当番役の当家であったことが考えられる。

また檀頭すなわち檀家総代が神事に参加するのは珍しいが元の素鷲神社が天聖寺や花蔵院の寺域にあったことから由来するのかもしれない。

饗倍の子供役については霞ヶ浦周辺ではトノといわれる神役の子供が登場するところがある。関西の宮座儀礼でも子役が給仕役で登場する事例もあり、それら古態の祭礼の一環とも考えられるが、小川では結婚式の雄蝶雌蝶役で子供がお酌する例もあり、単純にその類とも考えられる。

この祇園祭は四度の当家祭祀がありオミゴク等の供物・仮屋での祭祀等の複雑にして独特の用語に古態を残した神事であり、踊り屋台に華美を競った祭礼といえる。さらに驚くべきことに江戸期の小川の祭礼は近隣では見られない、土浦に並ぶ風流造り物の多くでる大祭礼であった。このことは史料とともに別稿にゆずる。

資料1 『香取芳忠覚え書』

長年代表総代を務めてきた大町の香取芳忠氏の祇園祭神事の覚え書で平成四年のもの。席順を含め記述は詳細にわたっている。この時点で十一日当家祭十七日当家祭はなかったが、席順を含めて記されている。聞き書きの多くは香取氏に伺った。

資料2 『素鷲神社祭礼規約』

大正十三年に祭礼を新規にした時の規約。現在と神輿巡幸の間等が異なる。年番町引継ぎ文書に入っている。「祭礼年番受渡表」
「大正十四年屋臺新調明細簿」が付けられている。

資料3・4 『年番記録帳』 大正十三年・大正十五年

年番に受け渡しされる記録簿で大正十三年から現在まで記されている。うち始めの大正十三年と十五年の記録。大正十五年は川岸町年番でその笠揃えの写真があるので合せて参考に付した。当時の踊り屋臺の様子がわかる。

資料5 祭礼役員出仕一覧表

複雑多岐にわたる神事・祭事と役員の出仕状況を一覧にした。

資料6 祭礼地図

祭礼地図・町内の注連を張る箇所と櫛・神輿の巡幸路等祭礼を地図上に示した。

注

注1 1997年『田伏の民俗』・1998年『坂の民俗』・2000年。

『柏崎の民俗・霞ヶ浦町の祇園祭礼』・2002年『安食の民俗』・

2004年『六倉東部の民俗』・2007年『西成井・大和田の民俗』

『筑波女子大学民俗ゼミナール』・2009年『加茂地区の民俗』・

DVD『崎浜神社の祇園祭』・2011年『牛渡とその周辺の民俗』・

DVD『牛渡の祭礼』・2012年『深谷・戸崎とその周辺の民俗』・

DVD「深谷の藤切り祇園」・2015年『岩坪・田伏中台・上軽部・下軽部・宍倉西部の民俗』以上筑波学院大学民俗ゼミナール

注2 小川町史編さん委員会『小川町史 上』1988

注3 茨城県県立歴史博物館DVD『素鷲神社祇園祭（小川の祇園）とトウヤの神事（小美玉市）』2014

注4 本田信之「素鷲神社祇園祭（當屋祭）記録調査の概要報告」『小美玉市史料館報』No.9 小美玉市史料館2015

注5 『横町 覚書』として小美玉市に保管 約1000牒和綴じ本 安永八年（1779）〜明治三年（1870）の祭礼覚え書き。他に天保八年（1837）『新造宮拝殿寄付帳』等が文書としてある。

注6 『年番記録帳』大正十三年（1924）からの毎年の年番町会が祭事の様子を記録したもので現在も書き継がれている。

注7 井坂教『小川町のあゆみ』1968 井坂教『小川河岸の回顧』『ひたち小川の文化』No.2小川町郷土文化研究会1972 小川町史編さん委員会『小川町史 上』1988

注8 小川町史編さん委員会『小川町史 下』1982 p99

注9 井坂教『小川町のあゆみ』1968 p209 原文を意識で記してある。

注10 菊地武一郎「小川町（九町の成立）区の分離分町」『ひたち小川の文化』No.30小川町郷土文化研究会2010

注11 子供が神役として登場する祭礼。かすみがうら市柏崎素鷲神社祇園祭・行方市天王崎八坂神社馬出し祭り・行方市麻生大麻神社大祭・稲敷市古渡須賀神社祇園祭・鹿島町鹿島神宮祭頭祭・龍ヶ崎市貝原塚町祇園祭

注12 兵庫県加東郡上鴨川住吉神社祭礼の長床行事。ただし年齢階梯性の最年少者役として酒を注ぐ。

資料1 『香取芳忠氏覚え書』

十一日 当家祭

一、前日呼使二人招待状を持参する

一、招待人員

宮司 御供盛 各当家、各氏子総代 長谷川重次殿

一、神座及祭壇

床の間に祭神御分霊の掛軸を掲げ机を置く。おしとき お

ふかしを入れた行器(ほかい)を供え神燈一対を立てる。

三ツ組盃を用意

一、神祭用品

イ、御神酒一升

ロ、おしとき おふかし

注 おしときは米一升を水に浸し置き適宜水をきって茶碗

に三杯をとり搗鉢で搗る。おふかしは前の残りを蒸す

右品は女性の手に触れぬ様、当家主が前夜丑の刻に製する。

但し現在では右の量にては不足するので多少加減する。

ハ、甘酒(固作り小井一杯位)

座位左図の通り



総代長及び長谷川重次殿は別室にて控え総代長を正座に本田町より天道廻りに着座し、斉場より神酒下らば給仕は座位の順に廻す。饗倍一人列座最後に神酒を納める

一、祭式

〔二頁欠〕

二、櫛(三尺位のもの一本)

ホ、生半紙二帖

ヘ、麻

ト、みごわら(十二本を半紙でくるみ紅白の水引で結ぶ)上宿町

は三十六本

一、注連縄

当家四箇所 素鷲神社鳥居片側

稲田姫神社 宮司居宅(長注連)

一、参列員座位

斉場は宮司 御供盛 当家四人 饗倍一人 給仕一人

先ず 着座

次 修祓

次 宮司甘酒を供える

次 宮司 祝詞奏上

次 銚子所役(給仕) 饗倍の指図にて

宮司御供盛十一・十七・二十一・二十三各当家の順に神酒

を酌み最後に饗倍これを納める。終つて神酒を別室総代

に廻す

次 直会(給仕膳を運ぶ)

お茶は開式前に出すこと

十七日当家祭

一、招待の方法 神座 祭壇 座位 祭式 十一日当家祭に準ずる

一、神祭用品

十一日神祭用品の内注連を除き外は全部用意する。

八丁注連十八ヶ所 半紙（水戸半紙）九帖 篠十八組
注連縄は左より右よりを組み合わせ二本の竹に付け中央に幣
そくをたて左右二ヶ所宛（四ヶ所）かき垂れを付ける

位置左の通り

イ、素鷲神社前 ロ、本田町池曲がり角 ハ、鉾田玉造道
路を跨ぐ ニ、本田町仲田宿境 ホ、仲田宿大町境

ヘ、大町横町坂下町三ツ又 ト、大町通り川岸町へ下り口

チ、川岸町下川岸通りはずれ リ、橋向町―石岡高浜道を跨ぐ

ヌ、磯出式場（お浜降り） ル、橋向町駅通りはずれ

ヲ、横町曲がり角 ワ、仮殿前 カ、素鷲神社参道入口

ヨ、坂下町坂上町境 タ、坂上町二本松境 レ、二本松外れ

ソ、川岸町橋際 以上十八ヶ所

一、直会終つて宮司 御供盛 各当家 各総代町内全員にて右の
順に修祓しつゝ廻る

二十一日当家祭

一、当家前に仮殿を設ける

一、御山下りの儀

宮司 御供盛 二十一日当家三名にて時刻社殿に参入（台傘
持ち随う）

氏子総代世話人行司は時刻迄に随時社殿に参入諸役の参入を
待つ

輿丁は浄衣を着し、園部川にて禊をなし社殿に参着する。全
員参着すれば開式する。

（神輿は開式前に社前に安置する）

先ず着座

次 修祓

次 宮司祝詞奏上

次 御霊代奉遷

次 退下

神輿に力綱を掛け化粧布を付ける。用意終らば発輿する。宮司
御供盛 二十一日当家に幣そくを奉持し台傘をさしかけ神輿に前
行する。各当家各総代世話人行司供奉する。当家に到り、幣そく
切替え等祭事の準備をする。

二十一日当家前仮殿祭

一、招待の方法

人員座位祭式等二十一日当屋祭に準ずる。但し仮殿上にて執行す
るをもつて当家の座敷は使用せず。（祭壇破格当家と同じく床に
準備する。総代は屋敷に控える）

一、神祭用品

注連縄を除く外は十一日当家と同じく準備する

他に用意するもの

御神体を包む晒五尺新調

神輿力綱 不足分補給

神輿胴巻緋木綿一反 新調

化粧布うこん木綿緋木綿補給

手桶 柄杓 お磨き用 布一尺宛四ツ切

幣そく用 西の内 七枚

幣そく用 紺土佐 七枚

半紙 十枚 こも 五枚 麻 一こり

稲穂 半紙に包み水引にて結ぶ

（神酒一升持参川仲子石橋氏より迎える）

前腕 祝箸 土器各十人前

神酒一升（前掲の外）

開式前稲穂取替え お磨き儀あり。各当家予め園部川より新しき
手桶に汲み来る水をもって布片に浸し神輿を磨く

祭庭仮殿祭

神輿が磯出式を終つて仮殿に入御し各総代 長谷川重次殿社前に
着座所役予め薦を敷き置く。所役予め釣台におしとぎおふかし甘
酒を入れた行器及び神酒を持参して置く。

宮司祝詞終れば配膳する。土器に神酒を酌み半紙を折つておしと
ぎおふかしをのせ、椀に甘酒を入れる。甘酒は固作り杓子は木製。
総代これを頂いて祭儀終了

二十三日当家祭

一、人員座位祭式等十一日当屋祭に準ずる。神祭用品 注連を除
いては同じ

みごわらは二回分用意する

神酒は三回分用意する（当家祭稲田姫祭神籤儀）

稲田姫神社大前の儀

稲田姫神社

宮司

氏子総代

神輿

御供盛り

氏子総代

祭式

先ず 修祓

次 甘酒奉献

次 おしとぎ おふかし 奉献

次 祝詞奏上

次 前腕を配り神酒等を供する

お山入り儀

各当家各総代列席御霊代を納める

神籤の儀

座位

渡し当

神座

宮司

三方

十一日十七日二十一日二十三日
十一日十七日二十一日二十三日

受け当

当家町より（二十三日）所役一人神酒を廻す。宮司先ず頂き渡
し当より天道廻りに廻す

平成四年七月 香取芳忠記

資料2 『素鷲神社祭礼規約』

(表紙)

鎮守素鷲神社祭禮規約并二年番送簿

小川町大字小川

(本文)

鎮守素鷲神社祭礼ハ古来恒例ヲ重ジ大化ナシト雖モ軌近幾多ノ變遷ニ伴ヒ稍々改善ヲ加フベキ處アリ茲ニ小川町長及神職立會ノ上各町会氏子總代并町世話係會同協議シ規約ヲ設クル左ノ如シ

神輿渡御并祭式心得

一、祭禮中使用スル道路之使用願ハ七月十一日前ニ社務所ヨリ警察署ニ出願スル事

一、七月廿一日御神輿磯出之時間ハ八時三十分當屋前假殿出御午後十一時三十分祭典地假殿ニ入御之事

一、七月廿三日御神輿渡御ハ午後八時三十分假殿御出興毎町渡御時間ヲ定メ必ズ勵行スル事

但シ時間割ハ別表之通りトス

一、御神輿ヲ故ナク駐輿シ漫ニ不潔ノ器具ニ下ス事ヲ禁シ若止ムヲ得サル事故ニヨリ御駐輿ノ場合ハ必ズ神輿臺ヲ以テ泰安シ不敬神ノ所為無之様注意スル事

一、御神輿渡御時間ヲ勵行セズ故ナク長時間ニ涉リ又ハ神輿昇人ノ虚勢暴挙ニ出テ恒例ヲ弊リ御神輿ヲ濫昇シ益々不敬之所為アル場合各町警護ノ役員及係員全部ハ自己町ト他町ヲ論ゼズ協同一致其責任ヲ以テ専心防禦ニ盡力シ互ニ傍觀セザル事

一、當屋祭式ニ參列スル當屋人数并公吏ハ午後五時ニ參會シ饗宴ヲ受ケ同八時納盆ノ事

一、當屋に參列スル招客ノ饗宴ニ少量ノ燗酒ヲ供シ引物等ハ慣例ニ依ル事

年番送り心得

一、祭禮年番送ハ古来ノ慣例ニヨリ上宿、横町、川岸、大町、中田宿、本田町ヲ経テ復上宿町ニ環回ス

一、年番ヲ受ケタル町ハ擅ニ年延ベラ為サザル事若シ天災事變又ハ非常事故ヲ生シ止ムヲ得ズ延期スル場合ハ各町ト協議ノ上實行スル事

一、年番町ノ餘輿ハ慣例ノヨリ一層抽ンテ必ズ踊屋臺ヲ仕組淨瑠璃所作事ヲ以テ演ズル事屋臺巡行ハ旧例ニヨリ本田町ヲ始メトシ中田宿、大町、川岸、横町、上宿トス

一、年番町踊屋臺他町ニ巡行ノ際ハ前以テ渡リヲ付ケ置キ繰込ムコト其渡リヲ受ケタル町内ハ親シク歡迎ヲナシ休憩所ニ導キ饗應シ諸事懇篤警護スル事

一、年番屋臺演藝ノ場所ハ概ネ其町ノ當屋及休憩所ノ二ヶ所トス但シ當家ナキ町ニ在リテハ其ノ町ノ都合宜敷場所ニ於テ取作スルモノトス。

一、年番町踊屋臺巡行ハ二十一日ヨリ二十三日ニ亘リ連續巡行スルモノトス

但シ年番町ノ都合ニ依リ二十三日ヲ以テ巡行スルコトヲ得
一、年番受渡シノ際ハ送り簿ニ其旨ヲ記載シ両町役員及係員署名捺印年番受取町ニ引継ギ置クモノトス

尚年番町ハ年當歳ノ七月二十日迄二年番ヲ執行スル旨ヲ各町内ニ通告スルモノトス

右協議決定シ爰ニ署名捺印ス

大正十三年七月

以下署名 各町世話人・氏子總代

小川町長・社掌・參與

資料3 『年番記録帳』大正十三年

(表紙) (縦帳)

「年番記録帳

」

大正十三年度年番執行記録

年番 上宿町

一、踊屋台 芸人水戸市上市富栄亭

常磐津一行 二挺 三枚

所作芸題

一、御仮殿御前 小宝三番叟 つり狐 (七月二十二日)

一、本田町 休憩所前 乗合船全通し一段 (七月二十二日)

一、中田宿町 同上 将門 当家前 将門 (七月二十三日)

一、大町 同上 関の戸(上) 当家前 鞠 (七月二十三日)

一、川岸町 同上 及町内ニ於テ鞆当全通し一段 (七月二十三日)

一、横町 同上 忠信(上) 当家前 忠信(下) (七月二十三日)

一、上宿町 同上 桜川 当家前 喜撰 (七月二十三日)

一、町内は伊能町長宅前を初めし要所数ヶ所に於て、豊年万歳楽

に因み、右芸

題を取替演芸す

(自七月二十二日至七月二十三日)

一、金棒引

伊能君枝子 当九歳 石川とよ子 当十歳
幡谷さた子 当十一歳

右服装 上衣友禪模様縮緬、合着友禪模様金紗縮緬、袴裃緋紋縮緬、

たすき鬱金及緋縮緬、扱帯水色及緋縮緬、裁着(伊賀袴)友禪模様羽二重地、紅白寄せ之五枚重ね福草履

(右三名共揃へ之着付)
足立静枝子 当十一歳

右服装 上衣友禪模様塩瀬金紗、合着友禪緞金紗、袴裃緋紋金紗二搥軒を金子にて練繻及白紋金紗、腹懸け累襦未、緞子黒襦未ハ金糸にて波に千鳥を練繻、扱帯緋、明色及白縮緬、福草履、前同断

一、拍子木

石川晃三 当十歳 加瀬清 当十一歳

右服装 黒襦未の腹懸け・股引・法被姿、法被は背に(上)、襟に「上宿町」と金糸にて練繻す。

一、経費

一、総額金壹仟五百円也

一、記事

一、七月二十二日当町祭事当家中村勘次郎氏宅に於て笠揃へを為す。

一、本田町、休憩所は赤中下十字路突当りへ山水之景をしつらひ、町内係員及

若衆達総出にて警護せられ、麦湯之饗応を受く。

一、中田宿町、町之中央空地へ休憩所を設け、氷水之饗応を受く。

係員・若衆連総出にて本田町同様熱心なる送迎を受く。

一、大町は上田三之介宅側へ休憩所を設け、町内名家之手に為る

生花十数杯　を段上に飾り、ボルドー液の饗応を受く。尚
沖本町は古来合町之故を以て羽生若連のお囃し山車を以て、
揃へ之衣裳姿頼も敷送迎を受け、町内惣出之歓迎を受く。

一、川岸町に於ては、川岸前広場へ庭園之景をあしらへたる休憩
所を設け、各町同様執心籠入なる歓待を受く。

一、横町ハ在ては爾市場構内へ大杉数本を植付け、芝生を設け、
打水冷して、大自然之野景に卓子・椅子を配置し、休憩所と
なし、氷水の饗応を受く、又前同様係員・若衆達之警護並に
歓待を受く。

一、当町内は軒提灯及同棒を新調し、町内を裝飾し、屋台引廻し
之節は、区長二名・世話係二名・常任行事四名・祭事行事
十一名は揃へ之霰模様羽織・袴・笠・扇子・手拭にて警護し、
若衆連・大人・子供百数十名揃への衣裳姿に、友禅模様長襦
袢勇ましく、木遣音頭にて練廻り、事故なく目出度年番終了
を告げたり

以上

右之通りに候也

大正十三年七月二十四日記ス

上宿町世話係　萩原清次郎 印

加瀬春吉 印

(翻刻　近江礼子)

資料4 『年番記録帳』大正十五年

大正十五年度祭禮年番執行記録

川岸町

當町ハ今年祭禮年番ニ相當リ恒例規約ニ基キ踊屋臺各町巡行の景況及執行の次第を録する事左の如し

一 七月廿一日川岸前廣場ニ於テ踊り屋臺を仕組ミ軒先ニハ造花藤花数十枝咲下リ裝飾全く整へたり

一 同廿二日係員一同揃の羽織袴にて一般の揃衣ハ御納戸地の石畳格子^可形散しに染め抜きたる揃衣ニテ花笠揃の風流姿ニ扮し金棒引拍子木打を真先に河岸廣場に一同参集列を整へ爰にて屋臺所作事を演じたる藝題ハ左の如し

小寶三番叟 一段

江戸櫻手事の産(鞘当) 一段

一 同廿二日御仮殿宮詣をして踊屋臺を遼り御仮殿前に参詣所作事を演じたる藝題ハ左ニ

忍夜戀の曲者(政門) 一段

踊屋臺各町巡行の景況

一 屋臺巡行中各所ニ於てハ思く山色勝景風流に富ミたる庭園を作り年番町休憩所の設けありて本田町を始めとして町毎ニ涉りを遂げ順次踊屋臺を繰込や待受け町の係員及若衆ハ惣出にて鄭重なる接待麦湯氷水等の饗応を受け殊ニ深厚なる警護を受く町每此の如し

左に列記したるは巡行中各町ニ於て屋臺所作事を演じたる場所なり藝題左の通り

廿二日 本田町 戀忠車初音旅(忠信道行) 上、町内東出口

同 中田宿町 花舞臺霞猿曳(うつば)

下、休憩所前 二ヶ所 当家前

同 大町 四天王大江山入(山姥)

休憩所前 二ヶ所 当屋前 藤田屋前 二ヶ所

廿三日横町 寄異娼釣髭(釣狐)

当家前 休憩所前 二ヶ所

同 上宿町 積戀雪関ノ扉(関の戸上下)

当屋前 休憩所前

右各町巡行事故なく終了す 伊能町長前三ヶ所

一 同廿三日各町の世話係衆を招待し踊屋臺所作事を演じたる藝題ハ左之通り 若木花曾我佐恵引(曾我對面) 一段

一 金棒引連名

沼田とめ子 十四歳 井崎もと子 十二歳
橋本勝江子 十三歳 小島と志子 十二歳
本田まさ子 十三歳 成田みよ子 十歳

一 拍子木打連盟

本田正太郎 十四歳 長谷川惣造 十二歳
大竹英雄 十三歳 長谷川政雄 十一歳
長谷川勝雄 十三歳 郡司豊次郎 十一歳
秋山巖 八歳 戸塚清治 六歳

金棒引拍子木打十二名選定の處外二二名の希望者ありて総員十五名金棒引の服装ハ新時代模様ニ擬し派手やかなる裁付姿の揃にて拍子木打ハ黒縹子^可の印半纏腹掛股引揃の装へなり

一七月廿四日笠拔餘興として町内各所屋臺所作事を演じたる場所
左ノ通り

橋向藤枝藤四郎殿角 乗合舟恵方万歳（のり合舟） 一段
橋向菊地□太郎殿前 恩愛贖関守（宗清） 段切二ヶ所

数登政雄殿前

上川岸井崎定介殿前 旅雀戀の鳥當（鳥さし） 一段

内田繁松殿前 道行旅路花髯（おかる勘平道行）一段

小島熊吉殿角上河岸向 歌合姿の色取（喜撰） 一段

爰にて目出度き老松の千秋楽を告げたり

娘踊子藝人

水戸市上市南町

舞鶴連 大夫元 石田きよ

常磐津踊子連中

大夫 三名 三味線 二名

踊子 七名 囃子方 三名

經費

一総額 金 壱千八百圓也

茲二首尾克く年番執行を完了す

右之通二候也

大正十五年七月二十四日誌す

川岸町世話係

今宮雄之介

菊地周次

井崎定介



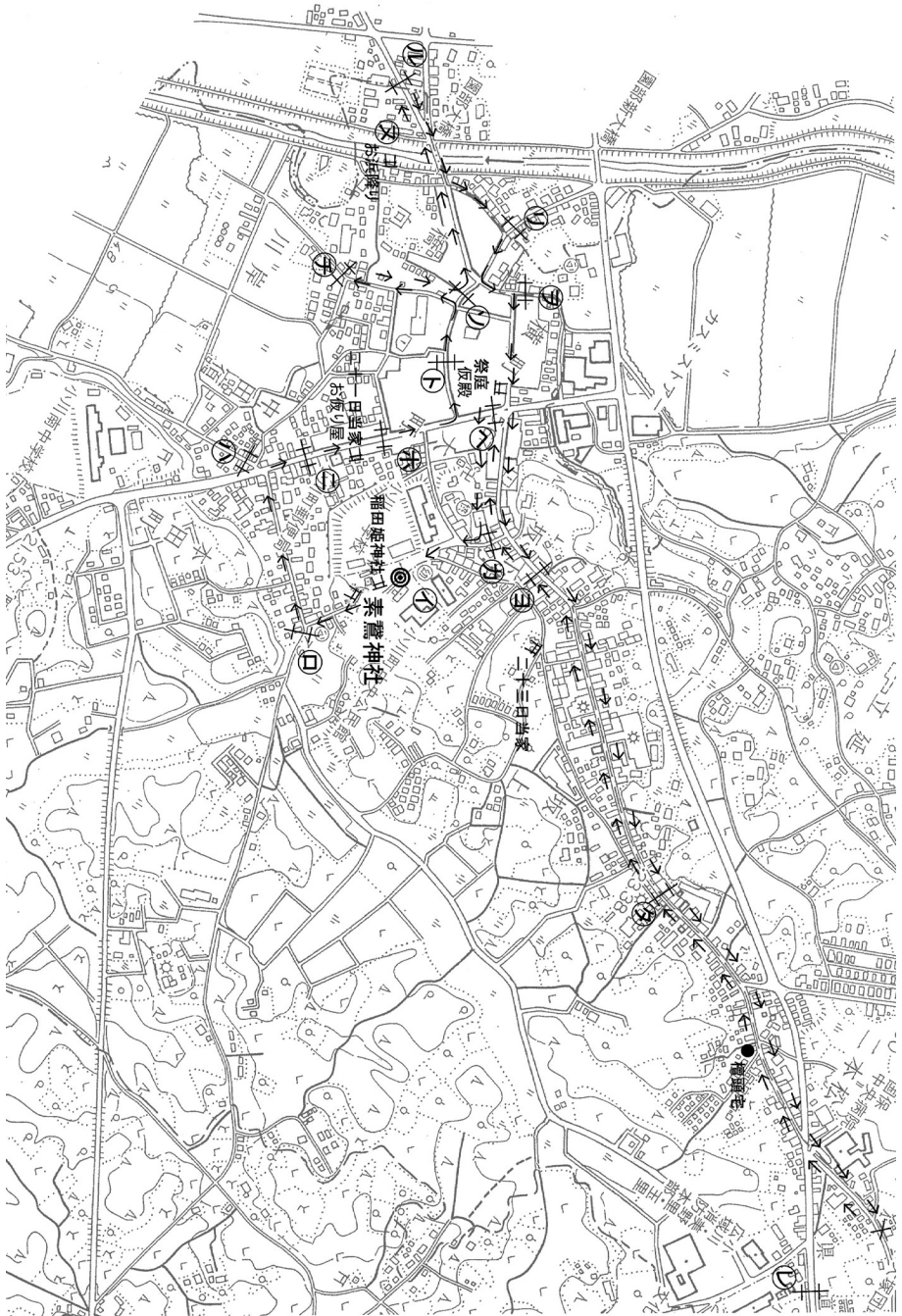
大正 15年川岸町年番笠揃え

資料 5 祭礼役員出仕一覧表

現行曜日	旧日程	祭式\役員名	宮司	御供盛	檀頭	四当家	翌年 四当家	該当町 当家	饗倍	給仕 大人	給仕 子供	九町 総代	該当町 総代	該当町 行司	区長	世話人 祭事員	
7月第三金曜	7月20日	注連祓い式	○	○	○	○				○	○	○		○			
		(十一日当家祭)	○	○					○	○	○	○					
		(十一日当家祭別室)			○					○	○	○					
		(十七日当家祭)	○	○						○	○	○					
		(十七日当家祭別室)			○					○	○	○					
		町内当家祭 (大町・横町・上宿)	○	○					○				○		○		
		山降り出社式	○	○									○				
第三土曜	21日	オミガキ				○											
		二十一日当家祭お祭り宮	○	○					○		○	○					
		二十一日当家祭別室	○	○						○	○	○					
		お浜降り	○	○								○					
		仮殿着替式床上	○	○								○					
		仮殿着替式床下			○							○			○		
		年番祭	○	○								○			○		
第三日曜	22日	笠揃い											○				
		屋台巡行											○				
		獅子巡幸												○			
		二十三日当家祭上座	○	○					○		○	○					
		二十三日当家祭下座			○							○					
		仮殿出発式	○	○								○					
		稲田姫神社祭	○	○											○		
第四次曜	23日	御輿巡行	○	○										○			
		神饗式準備	○	○										○			
		山入り還御式	○	○								○					
		神籤式	○	○					○								
第四次曜	24日	笠抜き	○	○									○				

※11日当家祭・17日当家祭を20日に統合する。――昭和38年
 ※7月20日～24日を7月第三金曜日～火曜日にする。――平成16年

資料 6 小川素鷲神社祇園祭礼地図



→印 23日 (月曜)稲田姫神社祭礼後の神輿巡幸路)
平成 27年の当家 (二十一日当家仲田町・二十三日当家上宿)
㊦～㊩は注連を張る場所。『香取芳忠覚え書』(資料 1) に対応している。

(地図作成 野田美波子)



1 注連清払式の供物 ミゴワラ・稲穂・オシトギ・オフカシ



2 当家祭の供物 ミゴワラ・オフカシ・オシトギ



3 二十一日当家仮宮でのオミガキ。手桶には園部川の水



4 二十一日当家仮宮での四当家の神事。手前は給仕の男子



5 二十一日当屋別室での九町総代の饗応。奥は給仕の男子。仮宮の男子とは別である。



6 当家祭用のおかもち。行器（ホカイ）と素鷲神社の紋のある覆い



7 浜降り式の修祓。園部川



8 祭庭仮殿着替式の九町総代



9 祭庭での大太神楽



13 神輿の巡幸。先頭の宮司・四当家



10 二十三日当家祭。素鷲神社の掛け軸を掛け、上座と下座を区切っている。給仕の男子が見える。



14 素鷲神社拝殿前での神籤式



11 榊の巡行・榊をまわす。



15 年番屋台。囃子連でのひょっとこ踊り



12 稲田神社祭礼。九町総代



16 ホ口獅子の巡行。子供獅子